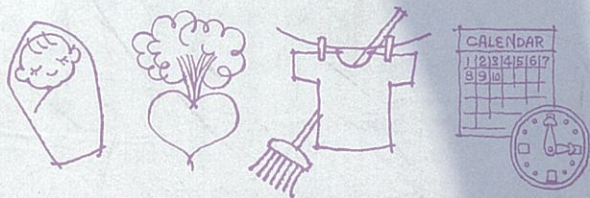


September 2009
©Kyoto City

家族経営協定
48.7%



京都市男女共同参画センター ウイングス京都からのお知らせ

図書情報室のご案内

ウイングス京都図書情報室は、男女共同参画社会の実現を応援する図書室で、どなたでも気軽に御利用いただけます。

図書、雑誌、ビデオ、DVD、コミック、行政資料、ミニコミなどの資料の閲覧、貸出、リファレンスサービスなど、あなたの情報力をサポートします。絵本、児童書コーナーもあります。

*本を借りるには、住所・氏名を確認できるもの（運転免許証・健康保険証など）をカウンターにお持ちください。
利用者カードを発行します。（京都市内に在住、在勤、在学の方）

- 利用時間 平日 10:30～20:30 日・祝日 10:30～17:00
（水曜日、年末年始、特別整理期間は休室）
- お問い合わせ 図書情報室 075-212-0606

相談室のご案内

- 開室時間 平日:11:00～18:30 火曜日:11:00～20:00 *受付は閉室の30分前まで
- 休室日 水曜日・日曜日・祝日・年末年始
- ◆ 女性のさまざまな悩みに関する電話相談・面接相談（予約制） 専用電話 075-212-7830
- ◆ 女性への暴力相談（予約制）
- ◆ 法律相談 第1・第3 金曜日 13:30～16:00（予約制）（祝日の場合 第2・第4金曜日）
- ◆ 働く女性のこころの健康相談 第2・第4 火曜日 17:30～20:30（予約制）
- ◆ 男性のための相談 第1火曜日 17:00～20:00 第3土曜日 14:00～17:00（予約制）

男女共同参画に関する苦情等処理制度

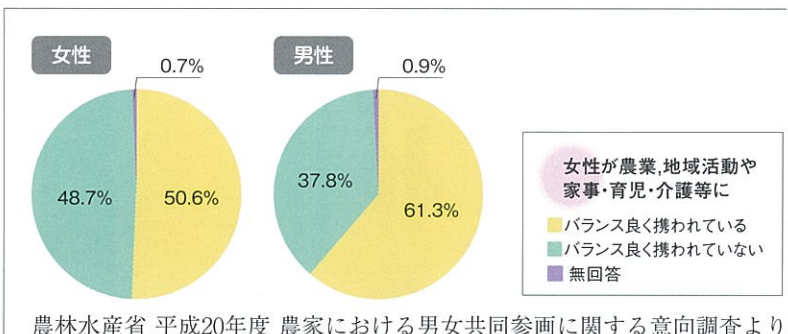
「性別による人権侵害」「男女共同参画の推進に関する京都市の施策」についての苦情・相談を受け付けています。

- 専用電話 075-222-8124

京都市文化市民局
共同参画社会推進部男女共同参画推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
Tel.075-222-3091 Fax.075-222-3223
http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0_1.html

財団法人京都市女性協会 —— 企画・編集
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262
Tel.075-212-7490 Fax.075-212-7460
<http://wings-kyoto.jp>





「家族経営協定」と聞いて、「え？家族で協定!?」と思われた方は少なくないのではないのでしょうか。

家族経営協定とは、農業経営を行っている家族が、一人ひとりの労働の価値を評価し、経営上の役割や地位を明確にした家族内のルールのことです。労働報酬、労働時間・休日、経営方針の決定、収益の分配等について、家族で話し合って決めようというものです。

日本の農業経営は法人経営ではなく、家族経営が一般的です。家族で農業経営を行う場合は、経営と生活の境目が明確でなく、家族一人ひとりの役割や労働時間・労働報酬などが曖昧になりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちになります。

特に女性は、農作業に加えて、家事・育児・介護などの無報酬労働では中心的な役割を担っており、家族経営協定によって、給料や休日について取り決めることができ、それによって女性の農業労働や家事労働を

適正に評価することができます。また、経営を担う一員としての役割を明確にすることで、農業経営の方針決定への女性の参画を促進することができます。

農家以外の家庭、例えば、商工・サービスといった自営業の家庭においても、家族従業員として営業に携わる女性が、その労働に見合う正当な評価と対価を受け、男性と対等なパートナーとして経営に参画することが大切です。家族従業員がどれだけ働いても事業主二人の収入とされ、働き分を認めてもらえないとすれば、家族従業員のモチベーションは下がるばかりです。女性の働き分を必要経費とし、正当な評価をするためにも、事業主は青色申告[※]を行い、経営と家計の分離を図っていかなければなりません。

また、一般の家庭でも、夫婦共働きをしているのに家事は妻がほとんど行っているなど、同じような状況の話をよく聞きます。昔は「男は仕事、女は家事」といった社会通念がありましたが、今は共働き世帯が男

性片働き世帯を上回り、女性も働くことが一般的になってきました。けれども、「家事」については、女性の役割という固定概念がまだ強く残っているからだと思われれます。

家族の事情や個人の希望によって、家族ごとにさまざまな形の役割分担があります。大切なのは、家族一人ひとりが個人として互いに尊重し合い、共に協力し、納得しながらそれぞれの役割を果たし、様々な場面を乗り越えながら家族の絆を深めていくことです。

最も小さい社会の単位である家族の中で男女共同参画が広まれば、それが社会全体の男女共同参画を進めていく原動力になるのではないのでしょうか。

※青色申告とは…一定の水準の帳簿を備え付け正確な記帳を行っている納税者には、家族従業員への給与が必要経費として認められるなど、所得計算などにおいて様々な特典が与えられています。この制度に基づいて申告する人を青色申告者といい、それ以外の人を白色申告者といいます。

Family's roles

